

# 行革のすすめ

Vol.8  
平成23年8月1日

(いんたらネットふくい「職員のひろば」ー左下メニュー「行革のすすめ」)



## 「第三次行財政改革実行プラン」の策定について

本県では、これまでも各種の計画やプランを策定し、継続的に行財政改革に取り組んできました。新たな行政需要にも的確に対応し、県政のさらなる発展のための政策や質の高い県民サービスを実現していくためには、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

このため、平成23年度から平成27年度までの5年間を推進期間とする「**第三次行財政改革実行プラン**」を策定し、改革を引き続き進めることとしましたので、その概要を紹介します。

### 今回のプランの基本的な考え方

#### ○どんな方針で行財政改革を進めていくの？

これまでの「量的な改革」に加え、「質的な改革」を積極的に推進することとし、次の3つの「基本理念」と3つの「柱」に基づき、行財政改革を進めていきます。

#### ① 質の行革の推進

#### ② 最適な行政運営の推進

#### ③ 健全財政の堅持

#### 3つの「基本理念」

##### ① スピーディ行政の実行

県民ニーズに応えるサービスのスピードアップを図る。

##### ② 「つながり力」を活かした県政の実現

民間や他県、大学など多様な主体とともに政策課題を解決し、サービスを拡大・向上する。

##### ③ 「最大活用」によるコンパクト県政の強化

持てる行政資源(職員、施設、予算など)を最大活用し、スリムでコンパクトな行財政体制の中で最大の効果を生み出す。

県民主体の政策・サービスの推進、多様な主体・手法による県民サービスの展開、先進的な政策の展開など質の行革を推進する。

限りある行政資源を最大活用し、複雑化・多様化する行政サービスを効率的に提供できる最適な行政運営を推進する。

新たな行政需要にも対応できる財政基盤を確立し、将来に向けて健全な財政運営を堅持する。

#### 3つの「柱」

## 主な取組内容

### ○具体的にはどのような取組みをするの？

## I 質の行革の推進

量+質で  
パワーアップ!



仕事をカエルくん

### 県民を主体とした政策やサービスを推進

#### ○行政サービスのスピードアップなど県民サービスを向上します。

- ・行政サービスを身近な場所で素早く簡単に受けられるよう、**申請書類の削減や処理期間の短縮、電子申請の活用**を進めます。
- ・県民から照会等を受けたその日にまず一報を回答する「**ワンデーレスポンス**」を徹底します。
- ・ホワイトボードを活用したペーパーレス会議を行うなど、資料作成に時間をかけずに素早く実質的な議論を行い、**スピーディに意思決定し施策に反映**します。

#### ○現場主義を徹底し、県民ニーズに基づく政策立案を強化します。

- ・現場を重視する組織風土を醸成し、**県民ニーズを踏まえた**効果的な政策立案や業務改善を進めます。

### 多様な主体・手法により県民サービスを展開

#### ○民間団体等との連携や共働を強化します。

- ・新たな政策づくりやまちづくりのプロジェクト等に**若者が参画**し、その感性や意見を活かしていきます。
- ・公共サービスの向上や効率化を図るため、民間団体等からアイデアやノウハウの提案を受け、官民共働で事業を行う「**提案公募型共働事業**」を導入します。

### 市町との連携強化による県民サービスの充実

#### ○市町との共働や権限移譲を進めます。

- ・県と市町の重要課題や共通課題の解決に向け、**政策面での連携・共働を強化**します。
- ・「**移譲推進方針**」を策定し、県民に身近な事務の市町への権限移譲を円滑に進めます。

## 先進的な政策の展開

### ○政策立案を強化します。

- ・他県や大学等との連携による政策づくりをさらに進めます。
- ・成果目標（アウトカム指標）による評価を強化し、成果が乏しい事業のスクラップを進めます。

## 仕事の進め方の改革

### ○職員の創意工夫を活かした業務能率の向上を図ります。

- ・業務過程改善（BPR）運動や、目標管理制度を活用した業務改善など、職員の「気づき」と「実践」による業務改善を強化します。
- ・庁内会議や執務環境の改善、所属目標・日程の「見える化」など、業務全般にわたる改善を推進します。
- ・業務経験者をあらかじめ関係課に兼務発令する「ダブル・セクション」制度を導入し、職員の経験や知識を最大活用します。



## 創造性やチャレンジ精神あふれる職員の育成

### ○職員の持てる力と意欲を最大限発揮します。

- ・職員の意欲や能力等に応じて特定分野でのキャリアを選択できる「複線型人事制度」の導入や人事ローテーションの長期化を行い、スペシャリストを養成します。
- ・グローバル化に対応できる職員の育成など、計画的な人材育成による組織力の向上を図ります。



## 災害等に対する体制の整備

### ○災害や危機事象の発生に備え、初動体制を整備します。

- ・業務経験者を活用（ダブル・セクション制度を導入）し、災害等が発生した場合に迅速な情報収集や連絡調整を行います。
- ・大規模地震の発生に備え、事前に行うべき準備や県民の生活を維持するための職員の勤務体制などを規定した業務継続計画を策定します。

## Ⅱ 最適な行政運営の推進

限りある行政資源を  
最大活用しよう！



行動をカエルくん

### 現場機能の強化・効率化

#### ○出先機関の再編等を引き続き検討します。

・業務内容や災害時の対応など各出先機関の担うべき役割を十分踏まえた上で、**再編**を引き続き検討していきます。

・高等学校の再編整備や県立病院の独立行政法人化を含めた**経営形態**の検討を行います。

#### ○試験研究機関の機能を強化します。

・より県民の利益につながるよう**ニーズ調査に基づくテーマ・目標設定**や**企業・県民**など利用者による評価を行います。

#### ○公共施設等の運営主体を最適化します。

・県直営施設への**指定管理者制度の導入**を引き続き検討します。

・民間事業者の参入を促進するため、指定管理に係る業務の検証や申請者が企画提案しやすくなる募集期間の設定など**指定管理者制度の運用を改善**します。

#### ○施設を有効活用します。

・公共施設の計画的な点検・修繕や耐震化による**長寿命化**のほか、**利用見込みのない施設の売却**や**民間への貸付**など**有効活用**を図ります。

・「**ファシリティマネジメント導入基本方針**」を策定し、県有財産の適正な管理を進めます。

### 外郭団体等の経営体制の強化

#### ○外郭団体の統合等を進めます。

・外郭団体の統合等により外郭団体の**基盤強化**を図るとともに、**目的を達成した団体の解散**を進めます。



**○外郭団体の経営健全化と自立的運営を促進します。**

- ・県が指導・監督する外郭団体の対象基準を、「**県が資本金等の4分の1以上を出資している団体**（従前は2分の1以上）」に拡大します。
- ・団体の効率的な運営を推進するため、**経営健全化に関する新たな指針を策定**します。

**定員管理の適正化**

**○職員数の適正な管理を継続します。**

- ・**一般行政部門の職員数**について、平成23年4月から平成28年4月までの5年間で**3.0%削減**します。  
※国体開催に必要な職員の一時的増員については、別に適正な数を確保します。
- ・一般行政部門以外の部門については、行政需要に的確に対応できる**適正な定員管理**を継続します。

**給与等の適正化**

**○給与等の適正化を継続します。**

- ・**特別職の報酬や手当**について、支給形態の見直しや支給水準の引下げを行います。

**Ⅲ 健全財政の堅持**

**歳入の確保**

**○歳入の確保に努めます。**

- ・地方税滞納整理機構の強化による**県税徴収率の向上**や**核燃料税の見直し**、**企業立地の促進**により県税収入の確保を図ります。
- ・**利用見込みのない県有財産の早期売却・貸付**や**広告収入の確保**、**施設入館料**など**受益者負担の適正化**を図ります。

**○特別会計・基金の見直し等による財源確保を図ります。**

- ・**産業活性化施策へ民間の資金やノウハウの活用**を図ります。

新たな行政需要にも  
対応できる財政基盤  
を確立しよう！



意識をカエルくん

## 歳出の合理化

### ○義務的経費の抑制に努めます。

- ・公共事業の重点化等により、**新規の県債発行を抑制**します。
- ・**長期債（償還期間30年）の発行を拡大**することにより、公債費の平準化を図ります。

### ○成果を重視した評価システムの充実・強化を図ります。

- ・事務事業評価等について、**事業の実施効果（アウトカム）を示す成果指標設定を徹底**するとともに、より高度で多面的な視点での評価が可能となるよう評価システムの充実・強化を図ります。

### ○効率的な事務事業の執行・管理を進めます。

- ・全庁で**一括契約する物品等を拡大**するなど契約方法の見直しを行います。
- ・**クラウドコンピューティングの活用**による情報システムの最適化のほか、パソコン等の使用制限や室内照明の削減による節電を進めます。

### 職員の方へ

新たな行政ニーズに的確に対応し、県政のさらなる発展に向けた政策やより良い県民サービスを実現していくためには、**様々な課題に果敢に挑戦するとともに、スピード感をもって政策を企画立案、実行していくことが重要**です。

職員一人ひとりが行政サービスの「質」を高めるため「改革」を行うよう、日々意識して仕事を進めてください。

現場へ行こう！

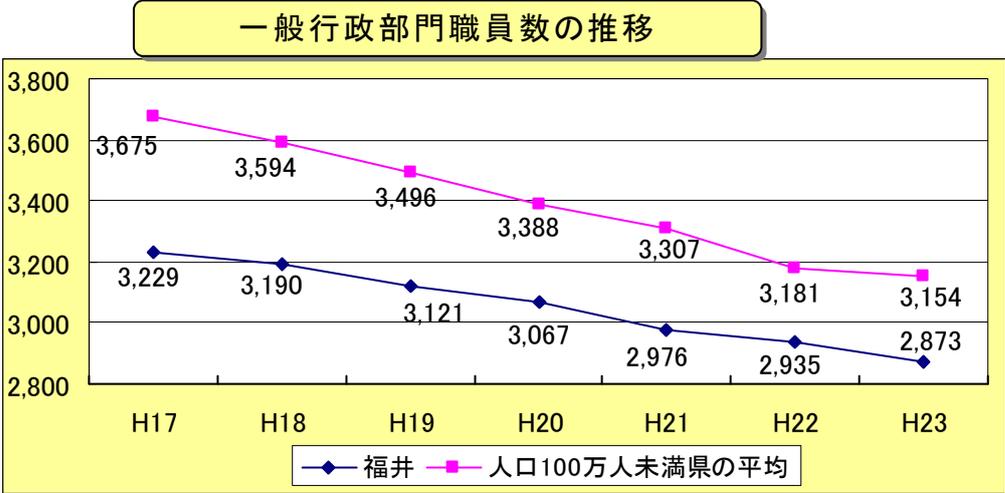


【参考】新行革プラン(H17~H22)での主な取組み

○これまでの主な取組内容はどうだったの？

定員管理の適正化

職員数は、平成17年4月から平成23年4月までの6年間で、教育や警察、病院等を除く一般行政部門で10.0%の削減目標に対して11.0% (△356人) 削減、県全体では5.0%の削減目標に対して6.1% (△880人) 削減となっています。



民間委託等の推進

県民サービスの向上を図るため、民間のノウハウや技術等を活用したアウトソーシングを推進しました。(平成20年4月~平成23年4月までに 庶務業務等計94人分を外部委託) また、子ども家族館など、4施設について新たに指定管理者制度を導入しています。



歳入確保と財政構造改革

〔 県税収入の確保 〕  
 県と17市町が参加する福井県地方税滞納整理機構を設置し、滞納整理を強力に推進しました。(平成21年度実績 170百万円、平成22年度実績 187百万円)

〔 県債残高 〕  
 歳出の見直し等により新規の県債発行を抑制しました。

(単位：億円)

	20年度末	21年度末	22年度末
県債残高	8,220	8,546	8,809
通常分	6,556	6,509	6,338
臨財債	1,664	2,037	2,471



〔 基金残高 〕  
 基金残高については、100億円の残高目標に対し395億円を確保しました。

(単位：億円)

	20年度末	21年度末	22年度末
基金残高	245	224	395



# 超過勤務の縮減

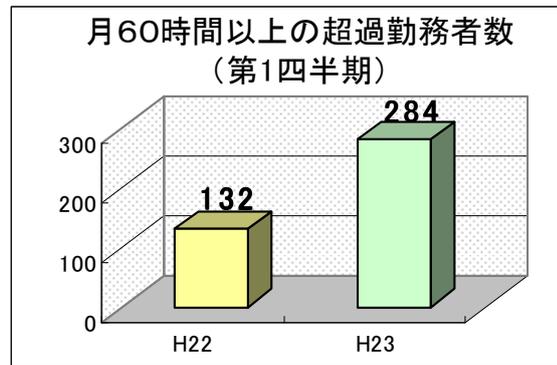
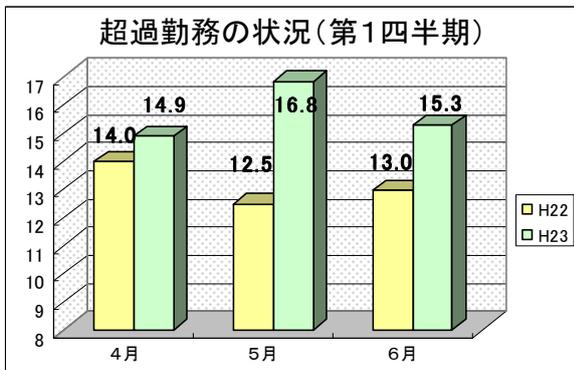


## 第1四半期(4~6月)の状況は？

23年度は過去3か年平均の1割縮減を目標に、各所属において目標時間を設定し、取組みを進めていますが、これまでの実績はどうなっているのでしょうか。

**目標：年間153時間（月平均12.75時間）**

第1四半期の平均は、**15.7時間（H22：13.1時間）**と前年度を大幅に上回っており、目標達成に向けて厳しいスタートとなっています。また、月に60時間以上超過勤務者も、284名と前年度の2倍以上と大幅に増えています。職員一人ひとりがコスト意識を持ち、時間管理を徹底し、定時退庁するよう努めてください。



## 超過勤務の縮減の取組み

超過勤務の縮減には、『長時間超勤者の業務平準化』と『業務の改善』が重要です。

まずは、所属の超勤時間の目標と実績の情報を共有化し、所属全体で超勤縮減に向けた取組みを行ってください。



また、今年度は全庁一斉消灯退庁日(ライトダウンデー)を拡充し、8月11日~17日を新たに『ライトダウンウィーク』に設定しました。

夏季休暇の取得とあわせて、しっかりと休息し、メリハリをつけて仕事をしてください。

★8月のライトダウンウィーク (■の日)

★8月のライトダウンデー (□の日)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

みんなで呼び掛け合って  
帰りましょう★



定時にカエルくん

# 夏の健康管理



今年梅雨明けが早く、毎日暑い日が続いています。  
この時期、最も注意しなければならないのは、熱中症です。  
熱中症を予防し、夏を乗りきりましょう!!

★こんなときには特に注意を!

- ・ 炎天下での作業中
- ・ ホールや体育館に大勢が集まり、蒸し暑いとき
- ・ 気密性の高いビルの中
- ・ 熱帯夜の翌日
- ・ 戸外での運動中

## ●熱中症とは

高温多湿の気候の中で、からだの温度調節機能がうまく働かなくなることで起こる病気です。  
蒸し暑い場所でめまいや立ちくらみがしたり、こむら返りを起こしたり、大量の汗が出る時は、熱中症の初期症状です。すぐに涼しい場所へ移動し、水分を補給しながら体を冷やしてください。



自分で水が飲めなかったり、脱力感が強く動けない場合や、意識がない、けいれんがある、などの症状がある時は、すぐに救急車を呼んでください。

## ●熱中症の重症度分類

重症度	I 度	II 度	III 度
症 状	全身の血液分布や塩分のバランスに変化が生ずる初期状態 めまい、立ちくらみ、筋肉のこむらがえり、拭いても拭いても汗がでる	重要な臓器への血液量が減り、臓器が SOS を出している状態 頭痛、気分の不快、吐き気、集中力や判断力の低下、嘔吐、倦怠感、虚脱感	体温調節機能が破綻をきたしている状態 普通通りに歩けない、意識不明、呼びかけに対して返事がおかしい、けいれん、高体温

## ●熱中症予防のポイント

- ・ 部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）
- ・ 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ・ のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！ のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- ・ 外出の際は体を締めつけない涼しい服装で、帽子や傘で日よけ対策をしましょう！
- ・ 無理をせず、適度に休憩をとりましょう！
- ・ 日頃から、栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう！

### ビールの飲み過ぎに注意

ビールはのどの渇きを一時的にいやすだけで、利尿作用により、脱水を進行させます。  
炎天下での飲酒には注意しましょう。



### 夏のバーベキューでの食中毒を防ぐ!

- ・ 肉・レバーなどの内臓は、中心部まで十分に火を通し、不十分な加熱や生の状態で食べないこと
- ・ 生肉にさわったら手をよく洗うこと
- ・ 生肉を扱う tong や箸と食べる時の箸は別にする

豆知識★



## 職員の能力開発について

☆がんばろう！  
女性職員☆

自分をカエルくん

今年度から、目標管理票に自己啓発目標を記載することになったことは、皆さんもご存知ですね。

今まで研修を受けたことがない方も、自己啓発の一環として研修を受けてみてはいかがでしょうか？女性職員の能力向上を支援するため、今年度新たに、「女性職員エンパワーメント研修」を6月、9月(折衝力向上)、12月(マネジメント力向上)に3回実施します。「もしドラ」ブームでマネジメントについても関心が高まっていますよね。女性職員の方の参加をお待ちしています☆  
今回は、6月28日に実施した政策立案力向上研修について、その概要をご紹介します。

### 1 テーマ

「女性職員エンパワーメント研修Ⅰ「政策立案力向上研修」

### 2 講師

刈本 香緒莉 (かりもと かおり) 氏  
(一般社団法人日本経営協会 講師)



### 3 研修内容

#### <時代の変化と政策形成> 【講義】

・ 行政を取り巻く急激な環境の変化への対応するためには、マネジメントの強化が必要

#### <政策形成における求められる自治体職員の能力> 【講義】

・ 社会のニーズを汲み取る ⇒ 課題を発見する ⇒ 政策を考案する ⇒ 住民に投げかける ⇒ 住民との協働作業 ⇒ 立法化 ⇒ 執行 ⇒ 地域社会を変える

#### <論理的思考力を高める> 【講義・個人演習・グループワーク】

・ 論理的思考＝「筋道を立てて物事を考えること」  
・ 論理的思考ができると4つの力がアップ！

- ① 問題解決力
- ② プレゼンテーション能力
- ③ 交渉力・説得力
- ④ スピード

・ 論理的に考える思考法

- ① 仮説思考＝ベターソリューション（とにかく早く結論を出して、早く実行に移す）
- ② ゼロベース思考＝既成の枠を取り外す（狭い枠で否定しない。顧客にとっての価値を考える）



#### <論理的思考に基づいた政策立案の演習> 【グループワーク・発表】

「あったらいいな、こんなまち」をテーマにアイデアを出し合い、グループで演習

#### 受講者の声

- ・ 自分がいかに論理的に考えていないか思い知らされたが、これから使っていきたい。
- ・ ロジカルシンキングやロジックツリーなどは実際の仕事にも活用していきたい。
- ・ グループの演習により、いろんな人の意見を聞けて参考になった。
- ・ 同世代の女性職員と忌憚のない意見が出て、新鮮で楽しく研修ができた。